



一般財団法人江南クレーン教習所

〒360-0115 埼玉県熊谷市成沢 893
TEL048-539-0877 FAX048-539-0876

江南クレーン 検索

テールゲートリフター操作業務特別教育

(出張講習もご相談下さい)

テールゲートリフターの操作及びテールゲートリフターに付随する作業中の労働災害の増加により令和6年2月1日より、特別教育の受講が義務付けられます。この特別教育の受講は、テールゲートリフターの操作及び昇降板上で作業する作業者も含まれます。

1. 講習時間 1日間 学科教育(4H) 実技教育(2H)
AM8:00 受付開始(講習は 8:30~17:00 の予定)
2. 受講料金 ¥21,000(消費税、テキスト代込み)
3. 開催日程

10月	11月	12月	R6年1月
3日(火) 12日(木) 17日(火)	5日(日)	16日(土)	13日(土) 20日(土)

4. 定員 20名
5. 当日用意していただくもの
 - ① 本人確認できるもの (自動車運転免許、保険証、マイナンバーカード等)
 - ② 筆記用具 (黒のボールペン)
 - ③ ハンコ
 - ④ 実技に適した服装(お持ちの方はヘルメット持参)
6. その他
 - ① 写真は当所で撮影します(無料)
 - ② 昼食の準備のない方は、食券(550円)を販売しております
7. 科目と時間

科目	範囲	時間
テールゲートリフターに関する知識	・ テールゲートリフターの種類と構造と取扱い ・ テールゲートリフターの点検及び整備の方法	1.5 時間
作業に関する知識	・ 荷の種類及び取扱い方法 ・ 台車の種類、構造及び取扱い方法 ・ 保護具の着用 ・ 災害防止	2時間
関係法令	・ 労働安全衛生法、令及び安全衛生規則	0.5 時間
実技教育	・ テールゲートリフターの操作方法 ・ 昇降板上の作業方法	2 時間

特別教育申込書

希望する講習を で囲み下さい

- ・ クレーンの運転 ・ 高所作業車 ・ 小型車両系建設機械 ・ フォークリフトの運転
- ・ フルハーネス型墜落制止用器具 ・ テールゲートリフター操作業務 ・ 石綿作業

支払い済みの受講料は返還請求致しません

埼玉労働局長登録教習機関
一般財団法人江南クレーン教習所長 殿

申し込み 令和 年 月 日

受講日	令和 年 月 日～令和 年 月 日(日間)
-----	------------------------

フリガナ		旧姓・通称希望	写真添付欄 写真は当所で 撮影します
氏名			
生年月日	昭和 平成 年 月 日(歳)		
現住所	〒 電話 - -		
支払い方法 どちらか選択	<input type="checkbox"/> 当日現金支払い <input type="checkbox"/> 会社に請求書を送る		

● 受講料を勤務先で負担される場合は、必ず勤務先等を記入(ゴム印可)してください

勤務先名		TEL FAX
担当者名		
所在地	〒	

以下は当所の使用欄です

受付印	コース区分	本人確認書類	受領印	摘要
	コース	免許証 修了証 マイナンバーカード ()	会社請求	
	受付番号		当日現金 ¥	

<申込書に記入された個人情報は、講習目的以外に使用することはありません>